

経済教育委員会記録

- 1 日 時 令和7年6月20日（金曜日）
- | | |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前10時51分 |
| 休 憩 | 午前11時24分 |
| 再 開 | 午後 1時07分 |
| 休 憩 | 午後 1時44分 |
| 再 開 | 午後 2時14分 |
| 閉 会 | 午後 2時35分 |
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 9人
- | | |
|-------|---------|
| 委 員 長 | 豊 岡 達 郎 |
| 副委員長 | 金 岡 貴 裕 |
| 委 員 | 金 山 茜 |
| // | 野 上 明 人 |
| // | 柏 佳 枝 |
| // | 織 田 伸 一 |
| // | 松 井 邦 人 |
| // | 大 島 満 |
| // | 鋪 田 博 紀 |
- 4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【教育委員会】

事務局長	野嶽 誠司
事務局次長（総務・社会教育担当）	高田 興真
事務局次長（学校教育担当）	河原 弘幸
図書館長	熊本 真紀
科学博物館長	笠間 信行
民俗民芸村管理センター村長	野村 学
参事（施設管理担当）	佐伯 誠司
参事（学校再編推進課長）	山崎 悟
参事（学校施設課長）	高波 宏明
参事（郷土博物館長）	耕作 優
教育総務課長	竹内 孝
学校教育課長	大窪 智恵子
学校保健課長	舩田 恵美
生涯学習課長	加藤 孝一
教育行政センター所長	横越 純
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	山岸 朋子
市民学習センター次長	備後 淳一
教育総務課主幹（調整担当）	高岡 太郎

【商工労働部】

部長	山本 貴俊
部次長	若松 潤
部次長（コンベンション・薬業物産・観光振興担当）	原 雅博
参事（企業立地担当）	西田 清和
参事（商工労政課長）	柵 伸治
参事（コンベンション・薬業物産課長）	岡地 睦美
参事（公営競技事務所長）	島崎 幸仁
企業立地課長	卜蔵 雄治
観光政策課長	柏木 克仁
職業訓練センター所長	小川 晃弘
牛岳温泉スキー場所長	小向 圭
商工労政課主幹（調整担当）	石黒 智一

【農林水産部】

部長	高柳 誠
部次長	金井 誠
部次長（技術担当）	五十嵐 健治
農林事務所長	奥田 孝治
地方卸売市場長	水野 智
参事（農政企画課長）	谷井 隆彦
参事（農業水産課長）	余川 洋成
森林政策課長	中島 光輝
農村整備課長	笹木 明子
国営農地再編整備推進室長	島原 明
農林事務所農業振興課長	大杉 将人
農林事務所農地林務課長	村井 博昭
地方卸売市場次長	小林 将司
営農サポートセンター所長	増山 進平
農政企画課主幹（調整担当）	小林 桂

6 職務のために出席した者
【議会事務局】

議事調査課長

鳥取 則子

議事調査課主任

澤井 将

議事調査課主任

江部 なな恵

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和7年6月定例会の経済教育委員会を開会いたします。
審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、松井委員、大島委員を指名いたします。
これより、教育委員会所管分の議案の審査を行います。
議案第104号 工事請負契約締結の件（山室中部公民館移転改築工事）
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

生涯学習課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第104号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第104号を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、本案件は原案可決されました。
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、当委員会に付託されました
令和7年分陳情第15号 市民意見受付制度における個人情報入力要件の運用見直しと再発防止に関する陳情
を議題といたします。
陳情文書表はお手元に配付のとおりであります。
まず、事務局に陳情文を朗読させます。

事務局 〔陳情文を朗読〕

委員長 次に、本陳情について、当局の見解を求めます。

教育総務課長 それでは、今回の陳情に対する見解を申し上げます。
陳情事項1点目の意見受付制度に関する運用実態の再点検の実施について、富山市立図書館のホームページ内に設けている問合せフォームの入力内容に対する御意見を踏まえ、図書館に限らず、各施設が運営するホームページについても再点検するよう指示し、問合せフォームで氏名等の個人情報の入力を必要としている場合、改めてその範囲や必要性の再点検を実施しております。
次に、2点目の他の教育機関や所属部門においても確認し、改善が必要な場合は早急に是正を図ることについて、先ほど申し上げました再点検の結果、富山市立図書館のホームページ以外にも、同様の見直しを必要とする問合せフォームが確認されたため、速やかに改修を実施しております。
次に、3点目の個人情報の取扱い及び市民の意見表明に関する人権的・法的視点について全ての職員に対する研修及び周知徹底を行うことについて、本市では、新規採用職員研修などの階層別基本研修のほか、リモートラーニングによる情報セキュリティや個人情報保護に関する研修など、様々な機会を捉えて個人情報の保護や適切な取扱いなどに対する職員の理解促進に努めてきたところであります。
また、教育委員会では、本年度、部局内で情報セキュリティに関する研修を実施したところであり、こうした取組を地道に継続することにより、引き続

き、職員一人一人の理解と意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。

最後に、4点目の意見受付制度の設計に当たっては、市民の権利保障を出発点とし、誰もが安心して意見を寄せられる仕組みを整備することについて、本市が保有する情報資産の中でも、特に個人情報につきましては、富山市情報セキュリティポリシーにおいて重要情報と位置づけられ、取得や保有、利用、提供などにおいては、個人情報保護法等の関係法令を踏まえて適切な対応が求められております。

また、先ほど申し上げましたとおり、本市の体系的な研修制度などのほか、職員ポータルサイトには個人情報保護制度の特設ページが設けられており、職員は法律の概要やガイドライン、事務対応ガイドなどを常時確認することができるようになっております。

こうした中、富山市立図書館の問合せフォームでは、御記入いただいた個人情報はお問合せ内容の確認、回答以外の目的には一切使用いたしませんと利用目的を明示し、業務に必要最小限の情報の保有としてこれまで取り扱っております。

しかしながら、今回、市民からの御意見を踏まえ、改めて検討したところ、問合せフォームに寄せられる内容は、主に施設の利用等に関するものであり、回答方法はメールや電話に限定していることから、相手の求める回答方法に合わせて、連絡先を任意の入力項目に変更させていただいたところであります。教育委員会では、ホームページの再点検等を既に終えており、現時点において新たな問合せフォームを設ける予定はございませんが、個人情報の取扱いについては、引き続き、法の趣旨を踏まえ細心の注意を払いながら適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

委員長

それでは、本陳情についての御意見、またはただいまの当局の説明に対する質疑等はありませんか。

織田委員

今ほど対応について、るる説明をいただきました。

この陳情の中で、個人情報を入力しなくても意見を
送信できる制度へと改善が図られたことについては
評価いたしますと述べられていますし、陳情事項
（要望内容）に書かれている4項目についても、再
点検し、実態を把握して改善を図った、あるいは個
人情報保護について様々な研修で周知しているとい
うことであります。

陳情人の願意は既に達成しているのだろうと思いま
すので、不採択でよいのではないかと思います。

大島委員 今、富山市立図書館のホームページの問合せフォー
ムを見ているようですが、お名前の欄は、匿名や偽
名、氏のみでは駄目で、必須となっております。
この陳情も陳情人欄の名前などが伏せられているの
ですけれども、匿名や、名前とメールアドレスだけ
では駄目だという根拠は何でしょうか。

図書館長 富山市立図書館のホームページの問合せフォー
ムでは、もともとは氏名、住所などを必須としていた
のですけれども、今回の陳情を受けて、全ての状況で
必須というものではないと判断をいたしまして、必
須という言葉を取りました。必要に応じて入力して
いただきたいと考え、ホームページもそのように修
正させていただいたところです。

大島委員 今ホームページを見ていて、お名前の欄は必須にな
っていますけれども、これは修正前の問合せフォー
ムですか。

図書館長 今回修正したのは、市ホームページとは別の富
山市立図書館独自のホームページです。
委員がご覧になっているのは、市ホームページのほ
うで、市全体で共有している問合せフォームだと思
います。

大島委員 市ホームページのトップページから入って、「図書
館へのお問い合わせ」というページを見ているので
すが、ここでは名前が必須になっています。

図書館長 市の組織というページから進んでいただくと、図書館の情報が掲載されているページがありますけれども、富山市立図書館の情報がもっと詳しく書いてあるホームページがありまして、そちらの問合せフォームを今回修正させていただきました。

大島委員 ちょっとしつこいようではありますが、図書館のページで、「このページに関するお問い合わせ」の「お問い合わせは専用フォームをご利用ください」というところをクリックすると、「図書館へのお問い合わせ」というページになり、お名前の欄は必須だと表示されています。この部分は直さないのでしょうか。

図書館長 委員がおっしゃっているのは市全体で共有している問合せフォームで、そちらについては今のところ変更しないとお聞きしています。

委員長 大島委員、よろしいですか。

大島委員 ちょっと分からないです。

委員長 ほかに質疑等はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、念のため確認いたしますが、本陳情を継続審査とするとの御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、引き続き審査を続けます。
これより、令和7年分陳情第15号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、令和 7 年分陳情第 15 号を挙手により採決いたします。
本陳情は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者なし〕

委員長 挙手なしであります。
よって、本陳情は不採択とすることに決定いたしました。
以上で、当委員会に付託されました陳情の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第 8 号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第 22 号、
報告第 22 号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市学校給食会）、
以上 2 件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

図書館長 〔報告第 8 号について、
議案書により説明〕

学校保健課長 〔報告第 22 号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

大島委員 報告第 22 号について伺います。今年に入ってコメの価格高騰が続いているのですが、物価高騰は前年度予算にどのくらい影響したのか分かりますか。

学校保健課長 児童・生徒数の減に伴い給食の食数が減っているにもかかわらず、物資購入費は増となっていますので、物価高騰が影響していると考えております。

- 大島委員 コメや牛乳、野菜などの食材について、個別具体の状況は把握しているのですか。
- 学校保健課長 大変申し訳ありません。個別の資料につきましては、持ち合わせておりません。
- 大島委員 後日説明していただくことは可能でしょうか。
- 学校保健課長 お時間をいただきまして対応したいと思います。
- 委員長 お願いします。
ほかに質疑はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
次に、
月岡幼稚園及び月岡保育所の統合に係る今後の日程等について、
当局の報告を求めます。
- 学校教育課長 〔委員会資料により説明〕
- 委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、教育委員会所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。
- 織田委員 本会議で金谷議員からも一般質問がありましたが、コミュニティ・スクールについて何点か教えてください。
令和５年度には全ての小・中学校に導入され、全市

的な取組としては今年で３年目になると思います。富山市はもとより地域と学校間の協力、理解があるところだと思っていますので、コミュニティ・スクールの導入に際しては、そこまで大きな問題はなかったのだろうと考えています。

以前あった学校評議員制度から変わったものだと思うのですが、地域の皆さんにとっても初めての経験の中で様々な思いがあるのだろうと思っています。今、３年目ということで、各学校の学校運営協議会の委員からどのような声が上がっているのか教えてください。

学校教育課長 導入当初は、もともと地域と学校との結びつきが強いにもかかわらず、コミュニティ・スクールの導入によって一体何が変わるのかとの声が聞かれました。全市的な取組として３年目を迎えましたが、この間、学校運営協議会の場を通して、学校や子どもたちが抱えている課題、学校の目標及びビジョンなどを共有してきました。委員からは、ほかの学校の事例や成果を紹介したり、課題や問題点についての情報を共有、交換していきたい、先生方に職務に専念してもらえるように地域が協力していきたいなどの声も聞かれるようになり、学校運営協議会の本来の趣旨に対する理解が深まってきております。

織田委員 金谷議員の一般質問にありましたが、コミュニティ・スクールをさらに深化させていくためには、地域の人材がコーディネーターを務めることが重要だと思います。現在は主に教頭先生が務めている印象ですけれども、地域の方がコーディネーターを務めている事例はあるのですか。

学校教育課長 委員がおっしゃるとおり、教頭が学校と地域をつなぐコーディネーター的な役割を担っている学校が多いと思います。ただ、数校から、地域の方がコーディネーター的な役割を務めているという報告も受けております。

織田委員 先ほど説明がありましたように、学校運営協議会の委員も先生には先生にしかできないことに専念してもらいたいという思いを持っているようでありますので、委員の皆さんがコミュニティ・スクールの趣旨や学校の教育方針、運営方針をさらに理解していくことが大事になってくるのだと思います。そのためには、やっぱり研修が大事なのだろうと思うのですけれども、これまでに行った学校運営協議会の委員に対する研修の実績や今後の方向性について教えてください。

学校教育課長 研修については、年に一度、コミュニティ・スクール研修会を教育委員会が開催しております。市内全ての小・中学校から管理職の教員1名ずつが参加しており、また、各学校の学校運営協議会の委員にもお声がけさせていただき、参加可能な委員に参加していただいております。研修内容としては、文部科学省が委嘱するコミュニティ・スクールに関する専門的な知識や経験を有する講師、いわゆるCSマイスターの方々からコミュニティ・スクールの制度や実践例等について講演をしていただき、その後、教職員と学校運営協議会の委員が、各校の取組等について情報交換を行い、今後の学校運営協議会に生かすというものです。

織田委員 今の話は、地域の方が先生方と一緒にになって同じ目線で研修を受けるということだと思います。その中で課題の共有感などを深めていくことは大変重要だろうと思います。それと、もう1点、コミュニティ・スクールの指定校の中には月岡小学校、月岡中学校のように合同でコミュニティ・スクールを設置されているところもあるようですが、小・中一貫の教育環境づくりには、どのようなよさがあるのか、あるいは今後どのように発展するのか、期待感のようなものがあれば、ぜひ教えてください。

学校教育課長 月岡小学校と月岡中学校のように小学校と中学校が

同一の校区である場合、小・中学校の９年間を見通した子どもの育ちを学校と地域が共有、理解し、共に子どもを支え育むことができるよさがあると捉えております。

また、学校運営協議会の委員の方々にとっても、会議の回数が少なくなり、負担軽減につながっていると捉えております。合同開催している学校におきましては、９年間の育ちを共有するという点で、期待しているところであります。

織田委員 １つの中学校区の中に複数の小学校区があるところもありますけれども、そのようなところでは、今後、コミュニティ・スクールを１つにする動きはあるのですか。

学校教育課長 こちらでは把握しておりません。
学校運営協議会では、各校の課題や目標を熟議する意味合いが強いことから、例えば中学校が１校、小学校が３校の場合、４校のことを検討しなければならず、物理的な環境や時間が制限され、熟議が難しくなると考えられます。このような理由から、現在は声が上がっていないものと捉えております。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、経済教育委員会教育委員会所管分を終了いたします。

午前 １１時 ２４分 休憩

~~~~~

午後 １時 ０７分 再開

委員長 経済教育委員会商工労働部所管分の議案の審査を行います。  
議案第１０７号 土地処分の件（金屋企業団地分譲

地)  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

企業立地課長 「議案説明資料により説明」

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第１０７号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第１０７号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、本案件は原案可決されました。  
以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第２７号 経営状況報告の件（一般財団法人富山勤労総合福祉センター）、  
報告第２８号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市勤労者福祉サービスセンター）、  
報告第２９号 経営状況報告の件（一般財団法人岩瀬カナル会館）、  
報告第３０号 経営状況報告の件（富山大手町コンベンション株式会社）、

報告第31号 経営状況報告の件（大山観光開発株式会社）、  
以上5件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労政課長 「報告第27号について、  
報告第28号について、  
議案書により説明」

コンベンション・  
薬業物産課長 「報告第29号について、  
報告第30号について、  
議案書により説明」

観光政策課長 「報告第31号について、  
議案書により説明」

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

大島委員 富山大手町コンベンション株式会社の施設利用料について、令和4年12月定例会で富山国際会議場条例を改正して1階のスペースを一まとめにして貸し出す形になったと思うのですが、施設利用料収入と利用実績はどのくらいだったのか教えてください。

コンベンション・  
薬業物産課長 令和7年1月と2月は大規模修繕に伴い休館しておりましたが、令和6年度の稼働状況は、メインホールが39.3%、多目的会議室が60.2%、全体で44%でした。  
施設利用料収入は8,638万円であり、先ほど説明しましたとおり、令和元年度に大規模修繕を行った際の収入6,900万円余りと比較すると、25%の増となっております。

大島委員 北村 森さんが手がけた店があったスペースの施設利用料を知りたいのです。



コンベンション・  
葉業物産課長      コンパクトデリがあったスペースのことだと思うの  
ですが、詳細なデータは持っていないので、後ほ  
どお答えいたします。

大島委員          スペースを区切らないでフロア全部を貸し出す形で  
条例が改正されたときに、私は反対したつもりなの  
ですが、あのような大きなスペースを借りる方がい  
らっしゃるのかと心配しておりました。利用実績と  
施設利用料は本当に見込みどおりになっているのか、  
教えてください。

コンベンション・  
葉業物産課長      今、具体的な実績の数値は分からないのですがけれど  
も、大きな会議が開催される場合はスペースを有効  
活用しておりますので、詳細については後ほど報告  
いたします。

委員長            お願いします。  
ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長            ほかにないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不  
要のものです。  
次に、商工労働部所管分で、議案及びただいまの報  
告以外に何か質問はありませんか。

大島委員          目的を持って開発を進めた商業施設がうまくいかな  
いという例は、富山市内に幾つかあります。これは  
別の部局が所管していることなのかもしれませんけ  
れども、S O G A W A    B A S Eに入っていた魚屋  
さんが3, 2 0 0万円の負債を抱えて破産して、また、  
1階の飲食店などの経営は、当初の目的とは大きく  
違った形になっております。スーパーが出店する  
ことになって皆さん喜んでいと新聞に書いてあり  
ましたけれども、本来の目的である再開発で中心  
市街地を活性化させるということとは違うと感じて

います。

商工労働部としてどのような思いを持っておられるのか、また、同じような過ちを中央通りの再開発で繰り返さないようにしてほしいと思いますが、部長の見解をお伺いします。

商工労働部長 S O G A W A B A S E の 3 階 の ス ペ ー ス が 今 、 空  
いていると聞いております。

商店街の活性化という意味では、当然いろいろな業種の商店が入ってにぎわうことが一番望ましいと思っておりますけれども、再開発に関して、いろいろな事情により入居されないことは残念だと思っております。

商店街組合などに加入している店舗については、いろいろと振興策を練っておられますので、そこを商工労働部として手助けすることはできるのですけれども、この再開発の部分については、所管しておりませんので、商工労働部としては、現段階では見守るしかないところです。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、経済教育委員会商工労働部所管分を終了いたします。

午後 1 時 4 4 分 休憩

~~~~~

午後 2 時 1 4 分 再開

委員長 経済教育委員会農林水産部所管分に入ります。
報告案件として提出されている
報告第 3 2 号 経営状況報告の件（株式会社八尾サービス）、
報告第 3 3 号 経営状況報告の件（株式会社ほそいり）、

以上 2 件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

農林事務所 〔報告第 3 2 号について、
農業振興課長 議案書により説明〕

農林事務所 〔報告第 3 3 号について、
農地林務課長 議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
次に、農林水産部所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

大島委員 富山市公設地方卸売市場について質問します。
市場の真ん中の市道がきれいに整備されて、いよいよ建物の建設に取りかかるのかと思います。以前の報道では、3つの建物の建設を予定して事業を進めているという話だったと思うのですが、最近、建物は全部で5つで、そのうち1つは平和堂が出店するという報道がありました。
計画の変更は誰が決めて、市はどこまで関与できるのか、教えていただけますか。

地方卸売市場次長 民間収益施設の入居企業、テナントにつきましては、再整備事業の代表企業である大和ハウス工業株式会社北陸支社が誘致を進めております。
市は土地を大和ハウス工業株式会社にお貸ししており、その土地でどのようなことをされるのかは、大和ハウス工業株式会社で決定されます。

大島委員 当初はファニーチャーセンター、ホームセンター、スーパーマーケットという名目だったのですが、それらが5つの施設に含まれるのかは大和ハウス工業株式会社次第ということでしょうか。

地方卸売市場次長 入居されるテナントにつきましては、大和ハウス工業株式会社が誘致を進めておられます。現在、スーパーマーケット、家電量販店、スポーツ用品店、ドラッグストアなどの業態が入居する方向で話を進めているという御報告をいただいている状況です。

大島委員 ファニーチャーセンターがドロップアウトしたようですね。

オーバード・ホール中ホール横の複合施設も大和ハウス工業株式会社が関わっておられたのですが、その建物を整備するときに旧富山市体育館の跡地で念のために行った土壌調査で基準値以上のヒ素が検出され億単位の処分費用を後から請求されたということがありましたので、そのようなことが絶対にないようにしていただきたいと思います。もし試しに掘るのであれば、しっかりと届出をしていただいて、30メートルメッシュでサンプル調査をしていただきたいと思いますということだけ申し伝えておきます。

次に、富山中央青果株式会社が会社分割をして、新会社を丸果石川中央青果株式会社に売りました。残りの旧富山中央青果株式会社は、名前を変えてTCS株式会社という会社になりましたけれども、令和6年4月30日に解散して、令和7年3月5日に裁判所から特別清算開始の命令を受けたという新聞報道があってちょっと驚きました。負債総額はグループ会社の分も含めて約9億円ということですが、富山市への影響はあるのですか。

地方卸売市場次長 旧富山中央青果株式会社、現TCS株式会社の負債については、市の債権はございません。このことから市への影響はありません。

大島委員 会社分割してできた新会社は、丸果石川中央青果株

式会社の子会社となり、元の会社の債務については全く引き受けないという形ですけれども、何億円かの債権放棄をするからこのような形にしたのだとその当時思い込んでいました。９億円以上の負債をＴＣＳ株式会社などに、ある意味丸々押しつけた形ですので、富山中央青果株式会社の年間５，４００万円の使用料を５年半も減免するという事までしなくてもよかったのではないかと思いますのですが、この減免は今も続いているのですか。

地方卸売市場次長 令和６年度は減免しております。
年額約８，１００万円の使用料のうち、約５，４００万円を減免している状況です。

大島委員 当時の新聞報道によると２０２９年度の黒字化を目指し、５年半の間、年間５，４００万円を減免し、もしその前に黒字に転じれば、市は収支の改善状況に応じて金額を見直すという約束をしているのですが、この会社の収支は改善していないのですか。

地方卸売市場次長 富山中央青果株式会社は、取扱高は前年並み、微増となっており、収益率は向上していると伺っております。
経営状況は改善されてきているということではありますけれども、実質的には赤字の状況であり、引き続き減免が必要であると考えているところです。

大島委員 それでは、昨年度の決算見込みが大体見えてきて、今年も市から繰入れをするのだろうと思うのですが、その金額は幾らですか。

地方卸売市場次長 令和６年度の決算見込みにおける一般会計からの繰入金は、約１２億７，７００万円です。

大島委員 例年ですと３億円ぐらいだったと思うのですが、もう一度お答えいただけますか。

地方卸売市場次長 １２億７，７００万円余りを繰り入れる見込みです。

大島委員 なぜそれほど多額になるのか、その理由を教えてください
いただけますか。

大体３億円になるだろうと聞いたときも驚いたのですが、今、そのときの４倍の金額を言われて驚きました。どうしてそのようになるのでしょうか。

地方卸売市場次長 増加の主な要因として、これは令和６年度限りの措置とはなるのですけれども、市場の再整備事業の第２期工事である水産棟の工事及び既存施設の解体工事におきまして、建設資材の高騰への対応分の賃借料が歳出の部分で増加となるところがあり、減免額が大きく増加したということであります。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようなので、この程度にとどめます。
以上で、経済教育委員会農林水産部所管分を終了いたします。

農林水産部の皆さんは退室願います。

〔農林水産部退室〕

委員長 これで、６月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

議員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、委員会視察についてであります。

お手元に配付の資料に沿って、協議を進めたいと思います。

まず、（１）視察日程につきましては、皆さんに事前に御都合をお伺いし、お知らせしておりましたと

おり、８月１８日（月曜日）から２０日（水曜日）までの２泊３日の行程で行いたいと思います。

次に、（２）視察先及び視察目的につきましては、小田原市においては漁港の駅ＴＯＴＯＣＯ小田原について、浜松市においては浜松イノベーションキューブについて、岐阜市においてはぎふＭＩＲＡＩ'ｓの推進及び合同オンライン授業について、軽井沢町においては英語イマージョン教育の取組についてであります。

また、視察に当たっては、（３）委員会視察の実施における留意事項を遵守の上、実施したいと考えております。

なお、⑤に記載のとおり、今年度より執行機関職員を同行させたいと思います。

これらのことを踏まえ、視察を実施することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

この後、議長に対し委員派遣承認要求書を提出し、承認を得ることといたします。

また、本委員会視察における執行機関職員の同行については、正・副委員長に御一任いただき、当局と調整の上、進めていきたいと思っております。

ただし、行事、会議等の関係で執行機関職員が同行できない場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。

なお、３日間の行程の詳細については正・副委員長に御一任いただき、詳細な視察行程等が決定いたしましたら、委員各位へ速やかに御案内したいと思います。

これをもって、令和７年６月定例会の経済教育委員会を閉会いたします。

令和 7 年 6 月定例会
経済教育委員会記録署名

委員長 豊岡達郎

署名委員 松井邦人

署名委員 大島 満